

台風第19号により被害を受けた 長野市へ職員を派遣します

令和元年10月、台風第19号による被害を受けた、長野県長野市から派遣の要請がありましたので、豊橋市から職員を派遣します。

出発式：10月18日(金) 午前9時 豊橋市役所市民ひろば

■派遣概要

派遣都市：長野県長野市

【災害廃棄物関係】

枠組み：環境省

派遣体制：環境部環境政策課 1名

環境部廃棄物対策課 1名

派遣期間：10月18日(金)から10月21日(月)まで

業務内容：災害廃棄物の処理応援

出発日時：10月18日(金) 9時15分

【保健師関係】

枠組み：厚生労働省

派遣体制：健康部こども発達センター 1名

健康部生活衛生課 1名

派遣期間：10月21日(月)から10月27日(日)まで

業務内容：避難所の健康相談等

出発日時：10月21日(月) 午前中を予定

問合せ先

○災害派遣全般に関すること

防災危機管理課 課長補佐 長坂 ☎51-3124

○災害廃棄物関係

環境政策課 課長補佐 夏目 ☎51-2402

○保健師関係

健康政策課 主幹 本塚 ☎39-9112